



2020年5月14日

各位

会社名 広栄化学工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岡本 敬彦  
(コード：4367、東証第2部)  
問合せ先 総務人事室長 山内 和博  
(TEL. 03-6837-9300)

## 商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号の変更及び定款の一部変更について2020年6月26日開催予定の当社第159期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 商号の変更について

##### (1) 変更の理由

当社は、1917年6月に酢酸の製造および販売を目的に「広栄製薬株式会社」として創立いたしました。その後ほどなく、ホルマリン、ペンタエリスリトール、アミン類、ピリジン塩基類等の各種化学品の製造に乗り出すなかで「広栄株式会社」に商号を変更し、さらに、1950年に現在の「広栄化学工業株式会社」に商号を変更いたしました。それ以来、事業領域を拡大しながら医薬、農薬、塗料、染料、各種合成樹脂の原料・中間体の製造および販売といった化学工業を中心に事業を展開してまいりました。

近年では、受託合成や工業化技術の提供といったソリューションビジネスを積極的に展開しており、昨年4月からスタートした中期経営計画「KOEI 2021～伝承と挑戦～」においても、これらの事業に今後より一層注力することとしております。創立から103年、そして「広栄化学工業株式会社」として70年の歴史を経て、当社は、今や「化学工業」の枠を超えた事業を展開しており、さらに今後も「化学工業」の枠にとらわれず将来に向かって事業領域の拡大と成長を図ってまいります。

今回の商号変更は、以上のような当社事業の実態および当社の目指す姿を踏まえ、これからも「化学」を礎にしつつ、培ってきた技術と信頼をちからに「化学工業」の枠を超えて飛躍するという強い意志の下、商号を「広栄化学工業株式会社」から「広栄化学株式会社」に変更するものです。なお、商号の英訳は、従来通り「KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED」といたします。

##### (2) 新商号 (英文表記)

広栄化学株式会社 (英文：KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED)

##### (3) 変更予定日

2020年10月1日

## 2. 定款の一部変更

### (1) 定款変更の理由

上記「1. 商号の変更について」記載の商号変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当社は、 <u>広栄化学工業株式会社</u> と称し、英文では KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED と記載する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>広栄化学株式会社</u> と称し、英文では KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED と記載する。
(中 略)	(現行どおり)
(新 設)	<b>附 則</b> <u>第1条（商号）の変更は、2020年10月1日をもって効力を生じるものとし、本附則はその効力発生日をもって削除する。</u>

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

2020年6月26日（予定）

定款変更の効力発生日

2020年10月1日（予定）

以 上